

## 令和 5 年度 大田区立池上第二小学校 学校経営計画

大田区立池上第二小学校

校長 東田 都美

### I 学校経営の基本理念

創立 95 年目を迎える池上第二小学校の歴史と伝統を受け継ぐとともに、社会の変化に柔軟に対応した学校経営を進める。学校経営の大前提として「安心・安全で楽しい学校」を掲げる。児童の生命・安全に関する事項は、全てに優先することを考慮して教育活動を行う。そのうえで、小学校時代を、将来、自律するための基礎となる土台をつくる時期ととらえ、知・徳・体のバランスのとれた児童を育成する。社会に開かれた学校づくりを通して、学校と保護者と地域が協力して児童の育ちを支えていくことができる学校を目指す。

### II 学校の教育目標

人権尊重の精神と社会貢献の精神を基盤に、規範意識や社会生活の基本的なルールを身に付け、豊かな人間性を培い、自ら主体的に学習する意欲・態度・能力をもつ児童の育成を目指し、次の目標を設定する。(◎は今年度の重点目標)

◎ よく考える子 ○ 元気な子 ○ 思いやりのある子

### III 目指す学校像

児童の 確かな学力 健康な体 豊かな心 を育む学校

- 確かな学力・基礎基本を身に付け、主体的に学ぶ児童を育てる
- 健康な体・自らの健康を意識し、体を動かす楽しさを知る児童を育てる
- 豊かな心・規範意識を身に付け、思いやりの心をもつ児童を育てる

### IV 目指す児童像

① っしょに学ぶ 池二の子



② んこうな心と体 池二の子



③ こにこあいさつ 池二の子



## V 教育目標達成に向けた具体的取組（太字は特色ある教育活動）

### 1、確かな学力

#### （1）主体的に学習に取り組む態度の育成

- ① 「池二スタンダード（学習編）」の定着を徹底し、学習に臨む姿勢を身に付けさせる。
- ② 区から一人1台貸与されたタブレットを有効活用し、個別最適な学びを推進する。
- ③ 「主体的に対話的な深い学び」の実現を目指し、授業中の話し合いや協働的な学びの場を充実させ、新しい学力観に即した授業改善を図る。
- ④ 積極的にゲストティーチャーを招いた授業を行い、本物から学ぶ機会をつくることにより、興味をもって学習に取り組むことができるようとする。

#### （2）基礎的な知識・技能の定着

- ① 授業のユニバーサルデザインを視点として授業改善や学習環境の改善に取り組み、学習意欲及び学力の向上を図る。
- ② 各種学力調査の結果を分析して児童の実態を明らかにし、授業改善推進プランに反映させて授業改善に努める。
- ③ 週案簿の作成を通して、一単位時間ごとの授業のめあてを明確に示し、児童が見通しをもって学習に取り組むことができるようとする。
- ④ スライドレール式電子黒板やタブレットなどのICT機器を積極的に活用して、分かりやすい授業を行う。
- ⑤ 習熟度に応じた指導により、個に応じた指導を行い、学力を伸ばす。（算数科）
- ⑥ 週2回の朝学習（「基礎基本の時間」）の計画的・効果的な実施及び週3回の放課後「算数力アップ教室」、土曜日年間6回の「土曜補習教室」により、基礎基本の定着を図る。
- ⑦ 「家庭学習スタンダード」を活用し、家庭での学習習慣及び学力の定着を図る。

#### （3）思考力・判断力・表現力の育成

- ① 講師を招いた校内研究授業を年間3回、その他に分科会ごとの事前授業や改善授業を行い、全教員で、児童の考える力を伸ばすための指導法や支援について研究する。  
研究主題「根拠をもとに考える力を育む指導の工夫～算数・理科を通して～」
- ② 問題解決型の学習や自分の考えを発表・交流する場を効果的に設定し、自分の考えをもち、友達に伝え、互いのよさや違いを理解し、学び合い高め合うことができるようとする。
- ③ 全学級で夏季休業前に、「調べ学習」「ものづくり」において、区立図書館及び読書學習司書と連携した授業を行う。また、夏季休業を利用し「自由研究またはものづくり」に、学年ごとに「校長賞」を設定し、意欲付けを行う。
- ④ 「読書活動」では、学年に応じた読書目標を設定して読書活動の推進を図る。
- ⑤ 全学級で自主学習「セレクト学習」を毎週末に継続的に取り組ませる。家庭学習において、児童が興味をもったことについて調べ学習を行ったり、日記を書いたりすることを通して問題解決力や表現力を高める。
- ⑥ 年間を通して、全校朝会での「6年生による全員スピーチ」を行い、伝える力を高める。

## 2、健康な体

### (1) 楽しみながら体力を高める児童の育成

- ① 休み時間の外遊びや家庭での体づくりの意識や意欲を高める取組を工夫し、運動の日常化を図る。
- ② 月一度、ロング昼休みを設定し、学年ごとに校庭で思い切り体を動かして遊ぶ機会を確保する。

### (2) 目標をもって、あきらめずに頑張る児童の育成

- ① 長縄・短縄・マラソン・ストレッチについて、全校で取組旬間を設定し、集中して取り組む。その際、共通の「がんばりカード」や「検定表」を使用する。
- ② 年間を通して、体育の授業や家庭学習で、自分の体力・運動めあてを設定させて取り組ませる。

### (3) 体力の向上

- ① 体育の授業において、体の可動域を増やすことを目的とした「ジンギスカン体操」を行ったり、感染症や熱中症の防止対策を講じながら児童の運動量の確保を意図した授業改善を行ったりする。
- ② 体力テストの結果を分析して、児童の体力の実態を把握し、不足している面を補う取組を工夫して、体育の授業などにおいて実践する。

### (4) 健康の増進

- ① 「早寝・早起き・朝ごはん月間(5月・10月)」の取組により、健康的な生活習慣の定着を図る。
- ② 全学級で栄養士と協働した食育の指導を行い、食材に親しむとともに健康について考える児童を育てる。
- ③ ゲストティーチャーによる「がん教育」や「薬物乱用防止教室」「喫煙防止教室」等の実施により、児童の健康に対する意識を高める。
- ④ 「換気・手洗い・咳エチケット」を合言葉に、日常的に感染症の感染防止対策に努める。

## 3、豊かな心

### (1) あいさつを習慣化し、自分からコミュニケーションをとる児童の育成

- ① 年間を通して、毎朝、正門では校長と教職員が、昇降口では専科教員と支援員が、教室では担任が、明るいあいさつで児童を迎える。
- ② 年間3回、「あいさつ月間」を設定し、全校で学校・地域・家庭でのあいさつを重点的に推進する。
- ③ 児童の自主的な「明るいあいさつひびかせ隊」の活動や「池二ピース」の取組などを支援する。

### (2) よさや違いを認め、互いを思いやる児童の育成 \*「未来への夢や希望を育む」

- ① 年間指導計画に基づいて、計画的に人権尊重教育を進め、望ましい人間関係の基盤を培う。
- ② 考え議論する「特別の教科 道徳」の授業を展開し、一人一人の道徳性を高める。
- ③ 学級活動や児童会活動においては、すすんで話し合い、学校生活の充実と向上のために協力し合うとする態度を育成する。
- ④ 異学年交流活動「友だち広場」の実施により、年齢の異なる児童の思いや考えを理解する機会を増やし、思いやりの心と社会性を育てる。

- ⑤ 遠足や集団宿泊的行事などの体験的な学校行事を通して、よりよい人間関係を築き、公共の精神を養い、社会性の育成を図る。

### **(3) いじめ問題・不登校対策の充実 \*「誰一人、取り残さない」**

- ① 学級指導や特別の教科道徳の授業等において、いじめの防止について計画的に指導を行い、いじめの未然防止に努める。
- ② 2か月に1度の「学校生活調査(全学年)」「スクールカウンセラーによる全員面接(5年生)」を活用し、児童の実態を把握し、いじめの早期発見・早期解決を図るとともに児童一人一人のメンタルヘルスに配慮したきめ細かい指導を継続的に行う。
- ③ 人権感覚や自己有用感を高める取組及び互いの良さを認め合う活動などを通して、自己肯定感を育み、自分も他者も大切にできる児童を育成する。
- ④ スクールカウンセラーを活用して児童や保護者の悩みに応える教育相談の機会を保障する。
- ⑤ 「ほっとルーム」を新設し、教室以外の児童の居場所として安心して過ごせる場所を確保する。

### **(4) 安全・安心で規律ある学校生活 \*「子供のいるところには、教師がいる」**

- ① 「池二スタンダード(生活編)」の定着を徹底し、児童の規範意識を高める。
- ② 毎週1回、全教員参加による「生活指導夕会」を行い、児童の状況について情報共有して児童理解に努め、同一歩調・共通実践を重視して指導にあたる。
- ③ 「セーフティ教室」「交通安全教室」及び毎月の各学級での安全指導により、事故の未然防止に努める。また「SNS東京ノート」を計画的に活用し、SNSの適切な使い方を指導し、ネット被害、ネットトラブルを回避する力を育てる。
- ④ 毎月1回、地震・火災・不審者の侵入など様々な場面を想定した避難訓練を行い、児童の危機回避能力を育む。

### **(5) 特別支援教育の充実 \*「一人一人の輝きを見い出し伸ばす」**

- ① 特別支援学級においては、担任と介添員が協働して、個に応じたきめ細やかな指導を行い、児童の自立に向けた支援を行う。
- ② サポートルーム(特別支援教室)においては、巡回指導教員と在籍学級担任、特別支援教室専門員が協働することにより、利用する児童が抱える困難さを改善し、集団適用能力の伸長を図る。
- ③ 毎月1回、「特別支援校内委員会」を開き、各学級における特別な支援を必要とする児童について情報交換を行い、指導の方針やサポート体制について検討する。

## **4、教育環境**

### **(1) 教育環境の整備**

- ① 用務員と連携しながら校舎内外の美化に努め、清潔で整理整頓の行き届いた教育環境を整える。
- ② 毎月1回の全教員による校内の安全点検を行い、安全な施設・設備の管理に努める。
- ③ ユニバーサルデザインの視点に基づき、どの子も落ち着いて学習に集中することができるよう教室内の掲示様式を統一する。

- ④ 教員室前の廊下に「いけいけ作品展」として、毎月各学年の児童作品を掲示するなど、諸掲示を工夫して潤いのある校内環境を目指す。

## (2) 教員の指導力の向上・学校運営組織の改善

- ① 各教員が自らの長所や経験を最大限に生かしつつ、互いに協力しながら、組織的な教育活動を開き、より質の高い教育を目指す。
- ② 月1回の職員連絡会で、毎回ミニ服務事故防止研修及び週3回の職員夕会を通して、児童及び保護者・地域に信頼される教育公務員としての意識を高める。
- ③ 学校マネジメント強化モデル校として、経営組織内に経営支援部を設け、校務分掌組織を横断的に調整する機能をもたせる。
- ④ 毎月1回以上、各学年で交換授業や合同授業を行い、学年経営を充実させるとともに教員の児童理解力・授業力向上を図る。
- ⑤ 「働き方改革」の指針に基づき、教員の勤務時間の実態を考慮し、分掌組織や会議の仕方を見直しを行い、過度な負担を減らす。
- ⑥ 「ICT(タブレット端末・プログラミング・学習デザイン・校務活用)研修」「外国語指導研修」「特別支援研修」等の校内研修を計画的に行い、新しい教育課題についての指導力の向上を図る。
- ⑦ 校内研究で学んだことを日常の授業で実践し、研究の日常化を図る。
- ⑧ 主幹教諭・主任教諭の豊富な知識や経験を生かして、若手教員対象の校内研修会「わかば研」を計画的に行い、教員の指導力の向上を図る。
- ⑨ 各教科主任に東京都の指導教諭による模範授業を参観させ、学んだことを校内の教員に伝える伝達研修を行って授業力の向上を図る。

## 5. 保護者・地域との連携

### (1) 連携に向けた学校の取組

- ① 保護者・地域の要望に対しては、迅速・丁寧・誠実な対応を行う。学校公開や行事後の保護者アンケートのご意見について学校としての回答を行う。また、結果を分析して学校改善に生かす。
- ② 年回5回の授業公開を行い、保護者・地域の学校の教育活動に対する理解を深める。
- ③ 「道徳授業地区公開講座」「体育健康教育授業地区公開講座」により、家庭と連携し児童の健全育成を図る。
- ④ 家庭と連携し、家庭での学習、「早寝・早起き・朝ごはん」の取組・体力づくりなどを推進する。

### (2) 保護者・地域と連携した取組

- ① 夏季休業中に、保護者・学校支援地域本部との連携による「いけいけスクール(わくわくスクール)」を実施し、体験的な学びの場とする。
- ② 地域の教育力を学校運営に活用し、PTAによる「安全パトロール」、おやじの会による諸活動、保護者ボランティアによる読み聞かせ「おはなしクレヨン」等、保護者・地域と学校が協働しながら児童の健全な育成を図る。
- ③ 児童の積極的な地域行事への参加を促し、「地域で育つ池二の子」として郷土愛を育む。